

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、9月11日に建設消防分科会を開催しました。

## 認定第1号 平成23年度総社市一般会計決算

### ～結果～

次のような質疑、答弁があり、本分科会に分担された部分については、全員一致で**認定**すべきであると取りまとめることに決定。

### ～質疑～

**問：市営住宅の滞納の現状と維持管理で行っているシロアリの駆除は何年ごとにしているのか、また、市営住宅を一箇所にとめる考えはないか。**

答：滞納は徐々に増えているが、今年の4月から市営住宅の賃貸契約を請書から契約書に変更した。今後は厳格に対処していきたい。シロアリの駆除は平成14年から行っている。駆除の保証期間が5年のため今後も順次行う。市営住宅を一箇所にとめることについては、入居者のほとんどが高齢者であり、現在住んでいる場所から移動したくないというのが実情なので難しい。

**問：土木担当員からの要望は、どの課が取りまとめをしているのか、また、件数や執行率はどうなっているのか。**

答：総合窓口は地域応援課である。平成23年度建設部への要望件数は553件のうち、執行が261件、執行率は47・2%である。

**問：消防団の報酬等の見直しや組織の再編を検討・実施するのか。**

答：報酬は階級別に定めており団長が7万7千円で県下15市のなかで14番目、団員は1万5千円で10番目である。今後は県下の平均値に近づけていきたい。

消防団組織の再編については、団員の平均年齢が年々上昇しているため、団員確保と高齢化対策を行っていきたい。特に北部地域の消防団は他の地域に比べ若者が少ないため分団の存続が危惧されている。この地域では分団の統合について、団の幹部と協議を行っているが、すぐに統合するというのではなく、今後も継続して協議していく。

**問：救急搬送が増加していることにより救急車の消耗が心配されるが、その対策は考えているのか。**

答：財政難により計画的な車両更新ができていないのが現状であるため、平成23年12月に消防本部独自の消防車両更新基準を見直した。救急車は10年または走行距離10万キロメートルとしたが、1年に平均3万1千キロ走行するので4年目で10万キロを超えるためできるだけ早い更新をしたい。

9月11日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案4件を審査しました。

## 認定第8号 平成23年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費

### 特別会計歳入歳出決算認定

#### ～結果～

次のような質疑、答弁があり、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定いたしました。

#### ～質疑～

**問：平成27年度が工事の完成目標だが、これからの一番の課題は何か。**

答：一番の課題は家屋の移転交渉であると考えている、二番目は財源である。財源の確保には保留地の処分が考えられる。

**問：財産収入の保留地処分金が予算より多くなった理由は何か。また、まだ売れていない保留地の面積はどのくらいあるか**

答：単価が高い所が売れたのではなく。広い面積が売れたためである。まだ売れていない保留地の面積は約1万5千㎡である。

## 議案第62号 総社市火災予防条例の一部改正について

#### ～内容～

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成24年3月27日に公布され、電気自動車用の急速充電設備が対象火気設備等の対象として追加されるとともに、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準が新たに規定されたことに伴い、総社市火災予防条例の改正・整備を行なうもの。

#### ～結果～

次のような質疑、答弁があり、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

#### ～質疑～

**問：電気自動車用の急速充電設備は、市内のどこにあるのか。**

答：総社二丁目の西日本三菱自動車販売株式会社総社店へ1基ある。

## 議案第 63 号 平成 24 年度総社市一般会計補正予算（第 3 号）について

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

今年 6 月の大雨により被災した公共施設の復旧に伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような質疑，答弁があり，本分科会に分担された部分については，採決の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：大雨によって被災した農業施設の復旧に対する、国や県の補助は無いのか。

答：全てが市の復旧費である。

## 議案第 67 号 「工事請負契約の締結について」

～内容～

清音神在本線改良（下部工）工事の工事請負契約を(株)大本組・土井建設(株)清音神在本線改良（下部工）工事共同企業体と締結しようとするもの。

～結果～

次のような質疑，答弁があり，採決の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：前回の工事では、何回も設計変更があったが、この度は変更のないよう配慮しているのか。

答：変更のないように配慮している。

9 月 19 日に建設消防委員会を開催し，本会議から付託された議案 1 件を審査しました。

## 議案第 68 号 「工事請負契約の締結について」

～内容～

清音神在本線改良（上部工）工事の工事請負契約を(株)I H I インフラシステム中国営業所と締結しようとするもの。

～結果～

次のような質疑，答弁があり，採決の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：平成 26 年度までに全ての工事が完成するのか。

答：予定どおり完成する見込みである。